

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平 成 1 4 年 度 着 手 分 野 別 教 育 評 価)

埼玉大学経済学部

平成 1 6 年 3 月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名
埼玉大学
- (2) 学部・(研究科)名
経済学部
- (3) 所在地
埼玉県さいたま市桜区下大久保 2 5 5
- (4) 学科・(専攻)構成
経済学科
経営学科
社会環境設計学科
- (5) 学生数及び教員数
学生数
1, 6 2 9 名 (うち夜間主 2 3 2 名)
- 教員数 5 9 名 (外国人教師 2 名を含む)

市民生活が直面する諸問題に、既存の学問領域の垣根を超えて取り組むことを課題としている。いいかえれば、〈社会と環境〉の新たな〈設計〉を学際的・総合的に行うことを探求している。

第二の特徴は、生涯学習の一環として自分自身の専門知識・経験を見直し、向上させようとする強い意欲を持った社会人を受け入れるため、夜間主コースを開設していることである。さまざまな年齢、さまざまな職業の社会人学生が、昼間コース学生と授業で同席することなどにより、学生相互間で刺激しあい、勉学への意欲を高める効果が生まれている。

第三の特徴は、少人数教育を実施することより、学生自らが問題を発見し、その解決方法を探求する能力を向上させるよう指導していることである。プレゼミ、演習をはじめとする少人数科目を数多く設定し、教員が個々の学生にきめ細かく学習指導を行っている。

さらに、多様な関心と適性を持つ学生に「開かれた場」での教育機会を提供するため、本学部では、数多くの入学選抜制度を実践している。

2. 特徴

本学部は、文理学部の改組により、昭和 40 年 4 月に経済学科・経営学科の 2 学科からなる学部として創設された。その後、強い学習意欲を持つ社会人を対象とする教育を行うため、平成 4 年 10 月、経済短期大学部を合併して新たに社会環境設計学科を設置するとともに、全学科に授業を主に夜間に行うコース（夜間主コース）を設置した（新設の学科、コースの学生受入は平成 5 年 4 月から開始）。

本学部の基本理念は、経済学・経営学及び関連する社会環境諸科学を広く教育することによって、21 世紀の激動する社会の中で、既成観念にとらわれることなく、自ら問題を発見・分析し、幅広い柔軟な問題解決能力を持った人材の育成を、社会人及び留学生を交えた「開かれた場」で行うことである。

本学部の第一の特徴は、経済学科・経営学科だけでなく、社会環境設計学科というユニークな学科を設置していることである。社会環境設計学科では、経済発展や企業活動がもたらした諸問題や、社会環境が急変する中で

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

埼玉大学経済学部は、経済学・経営学及び関連する社会環境諸科学を広く教育することによって、21世紀の激動する社会の中で、既成観念にとらわれることなく、自ら問題を発見・分析し、幅広い柔軟な問題解決能力を持った人材の養成を、社会人及び留学生を交えた「開かれた場」で行うことを基本理念としている。

とくに4年制夜間主コースは、埼玉県の立地条件を生かして、自己の生涯学習の一環として自分自身の専門知識なり経験を見直し、向上させようとする強い意欲を持った社会人の要請に積極的に応え、社会人教育をいっそう充実させる意図の下で設置された。また社会人という一般学生と異なる学生の参加により、均質化しつつある学部の活性化を行おうとしている。

以上の観点から、本学部は以下のような目的を掲げる。

経済学・経営学及び関連する社会環境諸科学を広く教育する。

一般学生に、社会人及び留学生を交えた「開かれた場」で教育を行う。

生涯学習の一環として、自己の専門知識と経験を向上させるため、社会人教育を充実させる。

自ら問題を発見・分析し、幅広い柔軟な問題解決能力を持つ人材及び国際的視野を有し、地域社会に積極的に発信・貢献する人材の育成をめざす。

2. 教育目標

(1) 学生受け入れの基本的方針

多様な関心と適性を持つ学生を受け入れるため、一般選抜に加え、社会人特別選抜、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、3年次編入学など多様な入学制度を実施する。これらの入試に関しては、アドミッション・ポリシーを広く公表するとともに、公開講座等の社会貢献を積極的に行い、意欲ある社会人受験者を獲得するよう努める。また、コースや入学制度の違いに応じた各種ガイダンスや補習授業なども実施する。(目的 , ,)

(2) 提供する教育内容及び方法の基本的な性格

多様かつ柔軟なカリキュラムの提供 専門科目の基礎教育を重視しつつも、入学者の多様なニーズ、在学期間における問題関心の変化にも対応するため、学科の垣根を超

えた科目履修を可能にし、多様かつ柔軟なカリキュラムを提供する。(目的 , ,)

(3) 教育内容・方法に対する取組

少人数教育の充実 1年次のプレゼミ、2・3年次の演習、4年次における演習論文指導など少人数教育を通じて、全在学期間にわたるきめ細かい学習支援を行う。(目的)

社会人と一般学生との融合教育 社会人と一般学生との融合・交流を通じた教育の実践として、昼間コース、夜間主コース相互での授業履修を可能にする。(目的)

インターンシップの実施 好ましい職業観の涵養と自己の職業適性の発見のため、地域の自治体、企業、NPO・NGOなどにおいて多様な就業体験を行うインターンシップを、正規の授業科目として設定する。(目的)

国際化教育の実践 国際社会の専門分野におけるコミュニケーション能力を涵養し、国際貢献できる人材を育成するため、外国人教師の任用、海外の協定校との学生交流、経済学部独自の英語テキスト作成などの取り組みを行う。(目的)

情報リテラシー教育の充実 学生が自由に使える独自の情報教育教室の設置、情報教育専任教員の配置などを通じて、情報リテラシー能力を涵養する。(目的)

社会人教育の充実 社会人学生の学習の便宜のため、夜間主コースにおいて、通常開設の専門科目の他に、特別の専門科目の夏期集中講義などを実施し、学習支援を充実させる。(目的)

留学生教育の充実 留学生の学習の便宜のため、留学生担当専任教員の配置、チューター制度の設置などを通じて、学習支援を充実させる。(目的)

自己学習のための支援体制の整備 学生の調査・研究が円滑になされるよう、経済学部研究資料室における資料の整備や、資料検索性ホームページの開設をはじめとするレファレンス体制を充実させる。(目的 , ,)

(4) 教育の評価・改善体制に対する取組

「学生による授業評価」や「雇用主による卒業生評価」などを定期的実施することにより、教育の達成状況に関する評価体制を整備する。また、学部に「自己評価委員会」や「カリキュラム改革検討委員会」等を設置し、評価結果を教育内容の改善に結び付けるシステムを整備する。(目的 , ,)

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科・コースの構成について、従来の2学科体制を平成4年に改編し、既存の学問領域の垣根を越えた社会環境設計学科を設置して3学科体制としたことは、特色があり、魅力的であるが、社会環境設計学科の設置目的がカリキュラム内容に十分反映されていない点は、改善の余地がある。しかし、全ての学科に4年制夜間主コースを設置（定員330名に対し50名）し、社会人に高度の専門教育の場を提供するという点は、「生涯学習の一環としての社会人教育の充実」という教育目的に貢献しており、優れている。

教員の構成・バランスについて、学生定員との関係からみてバランスがとれており、博士号取得者数も約半数と多く、経済系を中心に多領域にわたっている。現在50歳代の割合がやや大きいですが、近年の教員の新規採用に際して、若手・女性教員の採用に積極的に努めており、適切である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内者に対する教育目的・目標の趣旨の周知について、『埼玉大学経済学部案内』を毎年発行（平成14年度は6,500部）し、配布することにより周知を図り、新入生ガイダンスにおいても説明を毎年行っており、相応である。

学外者に対する教育目的・目標の周知について、英語版の学部案内を300部作成し海外に対しても周知を図っている。また、毎年夏に高校生を対象とした学部説明会を開催し周知を図っている。その参加者数も平成10年

度の174名から平成14年度496名と年々増加しており、これらの取組は優れている。しかし、社会人をはじめ、幅広い層の学生の受入という点からすると、今後学部説明会の回数を増やす等の工夫が期待される。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定について、従来は明確に策定されないまま学生の募集が行われていたことは問題があるが、平成15年6月の教授会において明文化されたことは、適切な取組である。

社会人を含む多様な志願者層に対する公表について、大学説明会、ホームページを通じて公表しており、相応である。なお、夜間主コース対象の新入生アンケートによれば、特に社会人の志願者はホームページを通じて情報を得ていることが多く、ホームページの内容のより一層の充実・工夫が期待される。

学生受入方針に従った学生受入方策について、「多様な関心と適性を持つ学生を受け入れる」という教育目標に従い、昼間コースにおいては、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、夜間主コースにおいては、社会人特別選抜、推薦入学を実施し教育の活性化を図っていることは適切であるが、定期的な入学者の追跡調査等により、各入試制度の効果を把握することについて、検討の必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学科・コースの構成について、全ての学科に4年制夜間主コースを設置（定員330名に対し50名）し、社会人に高度の専門教育の場を提供するという点は、「生涯学習の一環としての社会人教育の充実」という教育目的に貢献しており、優れている。

従来の2学科体制を平成4年に改編し、既存の学問領域の垣根を越えた社会環境設計学科を設置して3学科体制としたことは、特色があり、魅力的であるが、社会環境設計学科の設置目的がカリキュラム内容に十分反映されていない点は、改善の余地がある。

学生受入方針に従った学生受入方策では、定期的な入学者の追跡調査等により、各入試制度の効果を把握することについて、検討の必要がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

共通教育科目（教養科目）と専門教育科目のバランスについて、共通教育科目のうち広域科目の履修の際は、専門教育科目と重複する社会系を避け、人文系及び自然系の科目の修得を義務付けるなど、偏りのない教養を身に付けさせるよう配慮しており、相応である。

専門カリキュラムの体系性の確保について、『履修案内』において学科ごとのフローチャートを掲げ、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）に「関連科目と履修条件」を示すことで、学生がその時々の問題関心に合わせて効率的に学ぶための体系と道筋を明確にしている点は、優れた方式である。しかし、フローチャートが専門の履修体系を十分に示しているとは必ずしもいえず、シラバスは教員によって書き方も考え方も異なり、組織的に統一が図られておらず、改善の余地がある。

カリキュラムの柔軟性の確保について、学部・学科の垣根を越えた専門教育科目の履修に加え、平成15年度から完全 Semester 制（1学年複数学期制の授業形態で、一つの授業を学期ごとに完結させる制度）の採用及び昼間、夜間主コース相互の履修を認め、30単位までの認定を行っている。これらは、目標にも掲げた「多様かつ柔軟なカリキュラムの提供」に貢献しており、適切である。

国際性、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）、情報リテラシーに配慮した科目の配置について、英検、TOEFL 及び TOEIC で一定成績の獲得者に対して、外国語科目（英語）の単位認定を行っている点については、教室外での学習を促す制度として優れている。また、海外の大学との交流では、タイ国のチュラロンコン大学等との交流で実績を上げており、相応である。インターンシップの取組は、専任教員で構成される実行委員会により実施され、正規の授業科目としての単位認定も行われている。受入機関も年々増加しており、優れている。情報リテラシー科目については、共通教育科目の「情報基礎」を専門教育科目に読み替えて対応している面があり、専門教育科目としての実施について、改善の余地がある。

「開かれた場」での教育に対応する体制について、高大連携授業の実施及び昼間、夜間主コース相互の履修を

認めている点は、教育目的である「開かれた場」で教育を行うことに貢献しており、優れている。また、高大連携授業の実施は、学部学生への刺激にもなっており、特色ある取組である。

入学制度の違いに応じた補習授業について、特に帰国子女特別選抜入学者に対し数学の補習授業を行っており適切な取組である。しかし、補習授業については入学者選抜方法が多岐になれば生じてくる問題でもあり、他の選抜方法により入学した学生にも拡大することについて、検討の余地がある。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

授業内容改善のための学生による授業評価について、平成12年度と平成14年度の2回、全授業科目について学生による授業評価を実施し、同時に教員自身による自己評価も行い、教員と学生の意識の差を自覚して改善を行える工夫をしており、優れた取組である。なお、ホームページでの結果の公表や評価アンケートの回収率（学生：45.6%、教員：59.0%）を高める工夫など、一層の充実が期待される。

授業内容の研究について、平成12年度に15日間、延べ29の授業について教員相互の授業見学を行い、意見を文書・口頭で相互に伝えた取組は、適切である。しかし、恒常的な学部全体での体制が整備されておらず、改善の余地がある。

シラバスの内容と活用について、シラバスの内容は充実しているが、講義内容・スケジュールの記載に大きな差異があり、組織的取組について改善の必要がある。また、活用について学生による授業評価によれば、履修前に検討している者が71.8%であり相応であるが、より一層の活用を促す上で、ホームページへの掲載等について検討の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「開かれた場」での教育に対応する体制について、高大連携授業の実施及び昼間、夜間主コース相互の履修を認めている点は、教育目的である「開かれた場」で教育を行うことに貢献しており、優れている。また、高大連携授業の実施は、学部学生への刺激にもなっており、特色ある取組である。

情報リテラシーに配慮した科目の配置について、共通教育科目の「情報基礎」を専門教育科目に読み替えて対応している面があり、専門教育科目としての実施について、改善の余地がある。

シラバスの内容と活用について、講義内容・スケジュールの記載に大きな差異があり、組織的取組について改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

講義、演習の各授業形態が適切に実施されているかについて、1年次のプレゼミが必修で履修できる点は適切であるが、2年次後期からの演習及び4年次の演習論文が必修ではなく、履修率が80%台であり、また、演習非履修者への対策が講じられていないことは、目的「問題解決能力の養成」及び目標「少人数教育の充実」に照らして問題がある。

学生の理解度を高めるための、教育方法の工夫について、修士課程の学生をティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生。以下「TA」という。）として採用（平成15年度8名、うち留学生6名）しているが、更なる充実の必要がある。また、例えば教員のホームページの活用等、学生の自主的学習意欲を高める取組について、検討の余地がある。なお、経済学部向け英語共通テキストの作成は、英語教育の充実という観点から、適切な取組である。

プレゼミ、演習、演習論文を学生が学ぶ際の配慮について、『プレゼミ概要』といった冊子の作成、定員枠の設定、演習開設時間帯の工夫など、学生が履修しやすいように配慮がされており、適切な取組である。一方、演習に参加できない学生への配慮については、課題が残る。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定について、シラバスで各教員が科目ごとに「成績評価の方法」を明記することによって、成績評価基準を学生に提示している。成績評価は個々の教員に委ねられており、近年の「優」「良」「可」「不可」の成績分布に大きな変動はなく、結果として機能しているものの、科目間の単位取得率にかなりばらつきがあり、また、透明性と客観性に十分な配慮がなされておらず、組織的取組について改善の必要がある。

成績評価の一貫性及び厳格性を実現する取組について、平成15年度からGPA制度（授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）の試行を始めており、厳格性を高めようとしている点は適切である。しかし、GPA制度が適切に機能するためには、成績判定の格差の是正やGPAの活用方法など、更なる検討の必要がある。

学生が身に付けた学力や育成された能力を判断する取組について、一部教員による演習論文の刊行や平成15年度から経済学部編として、演習論文合格者の論文要旨を出版する予定であることは、演習論文を促す取組として適切である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、講義室・演習室の拡充努力はこれまでなされているが、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比してなお不足している点は、改善の必要がある。

講義、演習などに必要な図書・資料の整備・活用について、研究資料室、共生社会研究センターでは資料がよく整備されており、優れている。一方で研究資料室の開館時間については、改善の必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

講義、演習などに必要な図書・資料の整備・活用について、研究資料室、共生社会研究センターでは資料がよく整備されており、優れている。

講義、演習の各授業形態が適切に実施されているかについて、2年次後期からの演習及び4年次の演習論文が必修ではなく、履修率が80%台であり、また、演習非履修者への対策が講じられていないことは、目的「問題解決能力の養成」及び目標「少人数教育の充実」に照らして問題がある。

講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、講義室・演習室の拡充努力はこれまでなされているが、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比してなお不足している点は、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得や成績評価の適正及び当学部独自の教育の達成状況について、成績評価の状況は、「優」及び「良」の取得者比率が、昼間コースでは43.7%、夜間主コースでは54.5%となっており、相応である。また、インターシップの取組は、毎年発行される参加者のレポート集によれば、就業意識の向上など優れた効果が上がっている。一方、授業欠席者数が30%前後とやや多いこと、留年者数が若干増加傾向であることから、これらの対策について検討の余地がある。また、教育目的の柱である「開かれた場」での融合教育の効果の検証については、組織的取組が不十分であり、改善の余地がある。

学生の授業評価の結果について、平成12年度と平成14年度の2回、全授業科目について学生による授業評価を実施すると同時に教員自身による自己評価も行い、教員と学生の意識の格差を自覚して改善を行える工夫をしている。2回の調査の比較から、2年間での評価結果の改善は顕著であり、達成状況は優れている。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職など進路の状況について、男子学生の就職率は71.1%、女子学生は76.5%となっており、全体として達成状況は相応である。ただし、就職率はやや下降傾向であることも考慮すると、進路指導についてより積極的に取り組む必要がある。

雇用主による卒業生評価の結果について、平成15年5月の「雇用主に対する卒業生評価アンケート調査」の回答結果によると、「学部卒業生の印象」、「就職後の仕事ぶり」の項目でおおむね良好な評価を得ており相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生の授業評価の結果について、平成12年度と平成14年度の2回、全授業科目について学生による授業評価を実施すると同時に教員自身による自己評価も行った。2年間で評価結果の改善は顕著であり、達成状況は優れている。

教育目的の柱である「開かれた場」での融合教育の効果の検証については、組織的取組が不十分であり、改善の余地がある。

進学や就職など進路の状況について、就職率はやや下降傾向であることも考慮すると、進路指導についてより積極的に取り組む必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目の紹介やきめ細かなガイダンスの実施について、4月上旬に行う昼間、夜間主両コースの新入生向けのほか、3年次編入学生、2年次（昼間コース）、在学生（夜間主コース）向けなど、ガイダンスが重層的に行われている。『履修案内』の配布・説明、臨時の共通教育履修相談室の開設なども含め、優れた取組である。

学習を進める上での相談・助言の体制の整備について、プレゼミ担当教員による新入生に対する助言体制、研究資料室等の助手によるレファレンス、TA制度を活用した個別相談・助言、全教員の電子メールによる面会受付を行っており、適切な取組である。

インターンシップなどキャンパス外での教育活動に対する支援について、インターンシップについては、正規の授業科目として導入しており、実行委員会が設置され、説明会・マッチング会・研修会をそれぞれ複数回実施し、派遣先企業も参加する報告会を開催している。結果は、『インターンシップ計画・実施・評価・報告』、『インターンシップ実施報告』として刊行している。また、平成13年度には文部科学省と共催で全国大会も開催するなど、優れている。国際交流については、平成11年度からタイ国のチュラロンコーン大学への訪問プログラムを開始し、平成13年度から正規の授業科目に組み入れており、適切な取組であるが、目標「国際化教育の実践」に照らして一層の拡充が期待される。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生の自主的学習のための環境の整備について、研究資料室及び共生社会研究センターの閲覧席数、情報教育教室のパソコンが学生数に比べ不足している。また、自主的学習スペースや複写機が不足している点も見られ、改善の必要がある。

情報化に対応する学習のための環境の整備について、研究資料室や共生社会研究センターの膨大な資料のデータベース化により検索が容易になっている点は適切である。しかし、情報教育教室のスペースが不足しており、利用時間も授業時を除く平日のみであることから、教育目標「情報リテラシーの充実」に照らして、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

授業科目の紹介やきめ細かなガイダンスの実施について、4月上旬に行う昼間、夜間主両コースの新入生向けのほか、3年次編入学生、2年次（昼間コース）、在学生（夜間主コース）向けなど、ガイダンスが重層的に行われており、優れている。

学生の自主的学習のための環境の整備について、学生の自主的学習スペース等が不足しており、改善の必要がある。

情報化に対応する学習のための環境の整備について、情報教育教室のスペースが不足しており、利用時間も授業時を除く平日のみであることから、教育目標「情報リテラシーの充実」に照らして、改善の余地がある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素 1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育活動を評価する組織的体制の整備について、学部内に、自己評価委員会、将来構想委員会、カリキュラム検討委員会、カリキュラム改革検討委員会、経済学部向け共通テキスト編集委員会などを設置し活動しており、相応であるが、組織的な整備について、改善の必要がある。

外部者による教育活動の評価体制の整備について、大学基準協会の加盟判定審査のほか、学部独自のものとして、平成 15 年 5 月に「雇用主に対する卒業生評価アンケート調査」を実施していることは、相応である。しかし、恒常的に外部評価を受ける体制が整備されておらず、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制の整備について、全授業科目について学生による授業評価を実施すると同時に教員自身による自己評価も行っている。これは、教員と学生の意識の格差を確認することもできる、多角的な評価システムである。また、平成 12 年度に 15 日間、延べ 29 の授業について、教員相互の授業見学を実施し、意見を文書・口頭で相互に伝えた取組は先進的であり、これらの取組は適切であるが、今後、組織としての恒常的・体系的な取組が期待される。

【要素 2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育内容の向上や改善への取組に結び付けるシステムについて、平成 12 年度と平成 14 年度の 2 回行われた学生と教員による相互の授業評価では、平成 14 年度の評価結果がほぼ全ての項目において向上したが、組織的な改善システムが機能した結果であるとはいえない。また、外部評価の改善課題への対応として、所属学科の変更ルールの改定、講義室・演習室の拡充など

の改善を行っており相応であるが、今後、評価結果を改善に結び付けるシステムを組織として整備する必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

個々の教員の教育活動を評価する体制の整備について、平成 12 年度に 15 日間、延べ 29 の授業について、教員相互の授業見学を実施し、意見を文書・口頭で相互に伝えた取組は先進的であり、適切である。

評価結果を教育内容の向上や改善への取組に結び付けるシステムについて、平成 12 年度と平成 14 年度の 2 回行われた学生と教員による相互の授業評価では、平成 14 年度の評価結果がほぼ全ての項目において向上したが、組織的な改善システムの結果であるとはいえない。今後、評価結果を改善に結び付けるシステムを組織として整備する必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学科・コースの構成について、全ての学科に4年制夜間主コースを設置(定員330名に対し50名)し、社会人に高度の専門教育の場を提供するという点は、「生涯学習の一環としての社会人教育の充実」という教育目的に貢献しており、優れている。

従来の2学科体制を平成4年に改編し、既存の学問領域の垣根を越えた社会環境設計学科を設置して3学科体制としたことは、特色があり、魅力的であるが、社会環境設計学科の設置目的がカリキュラム内容に十分反映されていない点は、改善の余地がある。

学生受入方針に従った学生受入方策では、定期的な入学者の追跡調査等により、各入試制度の効果を把握することについて、検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

「開かれた場」での教育に対応する体制について、高大連携授業の実施及び昼間、夜間主コース相互の履修を認めている点は、教育目的である「開かれた場」で教育を行うことに貢献しており、優れている。また、高大連携授業の実施は、学部学生への刺激にもなっており、特色ある取組である。

情報リテラシーに配慮した科目の配置について、共通教育科目の「情報基礎」を専門教育科目に読み替えて対応している面があり、専門教育科目としての実施について、改善の余地がある。

シラバスの内容と活用について、講義内容・スケジュールの記載に大きな差異があり、組織的取組について改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

講義、演習などに必要な図書・資料の整備・活用について、研究資料室、共生社会研究センターでは資料がよく整備されており、優れている。

講義、演習の各授業形態が適切に実施されているかについて、2年次後期からの演習及び4年次の演習論文が必修ではなく、履修率が80%台であり、また、演習非履修者への対策が講じられていないことは、目的「問題解決能力の養成」及び目標「少数教育の充実」に照らして問題がある。

講義、演習などに必要な施設、設備(機器)、図書館などの整備・活用について、講義室・演習室の拡充努力はこれまでなされているが、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比してなお不足している点は、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

学生の授業評価の結果について、平成12年度と平成14年度の2回、全授業科目について学生による授業評価を実施すると同時に教員自身による自己評価も行った。2年間で評価結果の改善は顕著であり、達成状況は優れている。

教育目的の柱である「開かれた場」での融合教育の効果の検証については、組織的取組が不十分であり、改善の余地がある。

進学や就職など、進路の状況について、就職率はやや下降傾向であることも考慮すると、進路指導についてより積極的に取り組む必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目の紹介やきめ細かなガイダンスの実施について、4月上旬に行う昼間、夜間主両コースの新入生向けのほか、3年次編入学生、2年次(昼間コース)、在学生(夜間主コース)向けなど、ガイダンスが重層的に行われており、優れている。

学生の自主的学習のための環境の整備について、学生の自主的学習スペース等が不足しており、改善の必要がある。

情報化に対応する学習のための環境の整備について、情報教育教室のスペースが不足しており、利用時間も授業時を除く平日のみであることから、教育目標「情報リテラシーの充実」に照らして、改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

個々の教員の教育活動を評価する体制の整備について、平成12年度に15日間、延べ29の授業について、教員相互の授業見学を実施し、意見を文書・口頭で相互に伝えた取組は先進的であり、適切である。

評価結果を教育内容の向上や改善への取組に結び付けるシステムについて、平成12年度と平成14年度の2回行われた学生と教員による相互の授業評価では、平成14年度の評価結果がほぼ全ての項目において向上したが、組織的な改善システムの結果であるとはいいい難い。今後、評価結果を改善に結び付けるシステムを組織として整備する必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育方法及び成績評価面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況 講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比して不足している点は、改善の必要がある。</p> <p>特に優れた点及び改善点等</p> <p>講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比して不足している点は、改善の必要がある。</p> <p>【意見】 施設・設備の整備に関しては、これまで、以下の「理由」で述べるように、数々の改善努力を実施してきた。従って、こうした点への配慮なく、上記評価結果を強調されることに関しては、いささかの疑義を禁じ得ない。少なくとも、「限られた予算の中での努力が見られる」との評価は頂戴できるのではないかと考える次第である。</p> <p>【理由】 講義室、演習室の拡充のためには、これまで、教員の研究室の削減及び教員共同研究スペースの削除などを実施してきた。また、設備・機器の充実のためには、教員の研究校費の削減という代替措置をたびたびこうじてきた。</p> <p>加えて、施設・設備改善については、概算要求をはじめとする、あらゆる予算要求の機会を利用し、改善計画にともなう要望を行ってきている。</p> <p>国立大学の一部局という、制度的・組織的制約の中での自助努力、わけても資金上の自助努力には、おのずと限界が存在することを考慮されたい。あわせて、国立大学間における予算配分上の格差の存在にも配慮願いたい。</p>	<p>【対応】 下記のとおり追記した。</p> <p>【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況 講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、講義室・演習室の拡充努力はこれまでなされているが、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比してなお不足している点は、改善の必要がある。（下略）</p> <p>特に優れた点及び改善点等</p> <p>（前略）</p> <p>講義、演習などに必要な施設、設備（機器）、図書館などの整備・活用について、講義室・演習室の拡充努力はこれまでなされているが、演習室数、情報教育教室のパソコンが、学生数に比してなお不足している点は、改善の必要がある。</p> <p>「評価結果の概要」も同様の修正とする。</p> <p>【理由】 左記意見・理由を受け、これまでなされた改善努力の内容を具体的に取り入れた。</p>

<p>【評価項目】 学習に対する支援</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況</p> <p><u>学生の自主的学習のための環境の整備について、研究資料室及び共生社会研究センターの閲覧席数、情報教育教室のパソコンが学生数に比べ不足している。また、自主的学習スペースや複写機が不足している点も見られ、改善の必要がある。</u></p> <p>この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に<u>相応に貢献している。</u>」である。</p> <p>特に優れた点及び改善点等</p> <p><u>学生の自主的学習のための環境の整備について、学生の自主的学習スペース等が不足しており、改善の必要がある。</u></p> <p><u>情報化に対応する学習のための環境の整備について、情報教育教室のスペースが不足しており、・・・。</u></p> <p>【意見】 評価報告書においては、授業科目の紹介やきめ細かなガイダンスの実施について、「ガイダンスが重層的に行われている。『履修案内』の配布・説明、臨時的共通教育の相談室の開設なども含め、<u>優れた取り組みである。</u>」との評価を得ている。また、学習を進める上での相談・助言の体制の整備については、「<u>適切な取り組みである。</u>」、さらに、インターンシップなどキャンパス外での教育活動に対する支援についても、「<u>優れている。</u>」との評価を得ている。加えて、情報化に対応する学習のための環境整備についても、研究資料室や共生社会センターの膨大な資料のデータベース化により検索が容易になっており、「<u>適切である。</u>」との評価を得ている。</p> <p>こうした高評価にもかかわらず、パソコン数や学習スペースの不足だけを取り上げて、全体の評価が「<u>相応に貢献している</u>」にとどまるのは、本学部として努力が報われない思いである。以上の点に配慮いただき、さらに上位の評価を頂戴したい。</p> <p>【理由】 学生の自主的学習環境整備のためには、これまでも、教員の研究室の削減及び教員共同研究スペースの削除などを実施してきた。また、情報教育設備・機器の充実のためには、教員の研究校費の削減という代替措置をたびたびこうじてきた。</p> <p>加えて、施設・設備改善については、概算要求をはじめとする、あらゆる予算要求の機会を利用し、改善計画にとまなう要望を行ってきた。</p> <p>国立大学の一部局という、制度的・組織的制約の中での自助努力、わけても資金上の自助努力には、おのずと限界が存在することを考慮されたい。あわせて、国立大学間における予算配分上の格差の存在にも配慮願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 左記意見に記述されているとおり、ガイダンスやインターンシップの実施については、優れた取組であるが、これらの取組の多くは要素1「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」の評価結果の内容である。もう1つの要素2「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」では、評価結果のとおり自主的学習スペース・設備や情報機器が学生数に比して不足している。これらは予算の制約があるにせよ、多くの学生の利用が困難であり、教育目標である「自己学習のための支援体制の整備」及び「情報リテラシー教育の充実」の実現のために、指摘せざるを得ない。申立てのあった本評価項目は上記の2つの要素から構成されており、水準の判断にあつては、各要素ごとの貢献の程度等の判断結果を踏まえ、総合的に考慮しているところであり、原文のままとした。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

埼玉大学経済学部は、経済学・経営学及び関連する社会環境諸科学を広く教育することによって、21世紀の激動する社会の中で、既存観念にとらわれることなく、自ら問題を発見・分析し、幅広い柔軟な問題解決能力を持った人材の養成を、社会人及び留学生を交えた「開かれた場」で行うとの基本理念をより良く実現するために、従来から常に様々な教育上の改革の検討・試みを行ってきた。それらは、平成15年度から実施のいわゆる新カリキュラムとして、一応の集大成を見ている。しかしながら、本学部は、それに満足することなく、改革の成果を検証し、大学に求められる社会的要請を踏まえて、充実した教育の提供のためのさらなる改革を行う所存である。以下、今後の方向性として、現在、本学部において、検討・準備中の事項を記しておきたい。

学生受入の基本方針（教育目標(1)）に関連しては、平成16年度から、前期・後期日程ともにセンター試験において5教科7科目を課すことの結果を見つつ、両日程の定員、個別学力検査における差異化について再検討する。また、夜間主コースにおいては、定員配分の再検討や第3年次編入枠の設定、昼間コースにおける社会人第3年次編入枠の設定、高校での特別授業や出張説明会、社会人受験生向けのメールマガジンの発行など志望者との緊密な意思疎通のための方策を検討する。またこれらの取組の多くは、社会人教育の充実(教育目標(3)-)、社会人と一般学生との融合教育(3)-)に資するものでもある。

多様で柔軟なカリキュラムの提供(教育目標(2))に関連しては、埼玉県内の他大学との「大学コンソーシアム」の形成による単位互換と連携教育の検討、総合的・学際的テーマについてのオムニバス授業の拡充が予定されている。

少人数教育の徹底(教育目標(3)-)に関しては、演習への参加、演習論文執筆のための意欲を高めるため、平成15年度には、演習論文提出者中希望者の『論文要旨集』の発行、平成16年度より論文提出者全員の要旨集の毎年発行が決定されている。

インターンシップの実施(教育目標(3)-)に関連しては、学外の専門家のアドバイザーとしての招聘、実施期間の延長、NPO など受入機関の多様化が計画されている。

国際化教育の実践(教育目標(3)-)に関しては、本学部の外国人を含む語学担当専任教員の手による独自の英語テキストの作成などを行ってきたが、さらに、これを充実させる。また、外国語による専門科目の授業の実施に専門分野においても外国語を用いて国際的にコミュニケーションできる能力を修得させることが検討されて

いる。また、現在、英語圏における複数の大学との協定締結の準備が進行中である。さらに、埼玉大学として、U.S.UMAR(University Mobility in Asia and the Pacific)との学生交流協定への参加が決定している。

情報リテラシー教育(教育目標(3)-)に関しては、近く「情報教育検討委員会」を足踏させ、情報化社会の諸問題を発見し、これに対処しうる能力の育成のための方策を検討する。

留学生教育の充実(教育目標(3)-)に関連しては、留学生向けチューター制度の拡充、日本語能力向上のための授業の拡充、地域の留学生支援団体との連携が検討されている。

教育の評価・改善の体制(教育目標(4))に関連しては、「FD委員会(仮称)」などを設置し、教育の改善のための提言と研究を行うことになっている。